

習志野市教育委員会会議録  
(平成23年第9回定例会)

- 1 期 日 平成23年9月28日(水)  
習志野市教育委員会事務局大会議室  
開会時刻 午後3時00分  
閉会時刻 午後4時45分
- 2 出席委員 委 員 長 青 木 克 己  
委 員 星 野 龍 子  
委 員 澤 村 洋 子  
委 員 鈴 木 大 地  
委 員 植 松 榮 人
- 3 出席職員 教育総務部長 柴 崎 一 雄  
学校教育部長 押 田 俊 介  
生涯学習部長 藤 田 勉  
教育総務部参事 若 林 一 敏  
学校教育部参事 加 藤 清 一  
学校教育部次長 江 口 和 夫  
生涯学習部次長 早 瀬 登 美 雄  
生涯学習部副技監 及 川 隆 志  
企画管理課長 飯 島 稔  
施設課長 江 口 浩 雄  
学校教育課長 小 熊 隆  
指導課長 長 安 誠  
総合教育センター所長 村 田 均  
社会教育課長 星 昌 幸  
青少年課長 浅野目 俊 紀  
青少年センター所長 大 野 博 之  
教育総務部主幹 松 本 健 志  
教育総務部主幹 本 城 利 恵 子  
学校教育部主幹 真 田 知 幸  
学校教育部主幹 小 林 伸 二  
学校教育部主幹 蓬 田 はるみ  
学校教育部主幹 菊 池 美 枝 子  
生涯学習部主幹 片 岡 利 江  
生涯学習部主幹 猪 股 昭 喜

#### 4 会議内容

委員長が

平成23年習志野市教育委員会第9回定例会の開会を宣言

委員長が

会議規則第15条の規定により、協議第1号を非公開とすることについて諮り、全員異議なく非公開と決定された。

委員長が

本日の日程について、非公開の協議事項を日程の4、その他の後に審議することについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

委員長が

平成23年第8回定例会及び第3回臨時会の会議録について承認を求め、全員異議なく承認された。

#### 議案第31号 習志野市通学区域審議会への諮問について

(学校教育課)

学校教育課長が

JR津田沼駅南口開発に伴う谷津小学校の通学区域について、通学区域審議会へ諮問するものである。谷津小学校学区は、JR津田沼駅南口開発を受け、平成28年度までに、約250名程度、児童数が増加することが見込まれている。開発地区が、現在の谷津小学校区のほぼ中央部にあたり、学校が地域コミュニティの核としての役割を果たす観点や開発に伴う児童数が流動的なため、教育委員会として、校舎の増築等により、普通教室を確保し、当面は、谷津小学校の通学区域は変更しない方針を考えている。以上の方針について、通学区域審議会へ説明し、委員の意見を伺い、平成23年11月末までに答申をいただきたく、提案させていただく、と概要を説明

委員が

審議会の委員構成はどうなっているのか、と質問

学校教育課長が

市長部局職員が1名、市議会議員が2名、小・中学校の校長がそれぞれ1名、高等学校長が1名、PTA関係が4名となっている、と回答

委員が

審議会の事務局はどこになるのか、と質問

学校教育課長が

学校教育課が事務局である、と回答

委員が

平成16年度から、向山小学校は小規模特認校として指定し、習志野市内全域から入学できるとあるが、実際にそういう児童は、どのくらいいるのか、と質問

学校教育課長が

10名である、と回答

委員が

谷津小学校の通学区域を変更しなくても、親の希望があれば向山小学校に通うことができるのか、と質問

学校教育課長が

開発業者に対して、マンション販売時に谷津小学校と併せて、向山小学校のリーフレットを配布していただき、特認校の向山小学校が選択できることをアピールしていく予定である、と回答

委員が

市民は、向山小学校が特認校であるということを知っているのか、と質問

学校教育課長が

ホームページ等で周知をしている、と回答

委員が

通学区域を決める時の基準はあるのか、と質問

学校教育課長が

鉄道など地理的な要件や児童数を考慮して決めている、と回答

委員が

通学区域は、地番や道路状況等を考えて決めているということか、と質問

学校教育課長が

児童が安全に通学できるということも考慮し、通学区域を決めている、と回答

委員が

谷津小学区を変更しないということの中には、向山小学校に通いたいという児童が安全に通えるということが含まれているのか、と質問

学校教育課長が

そのことも考慮している、と回答

委員が

実際に安全に通えるということでよいか、と質問

学校教育課長が

それぞれ通学に関しては、色々問題が生じると思うが、毎年通学路の確認をして、必要があれば、改善要望を出しながら安全を確保している、と回答

学校教育部長が

谷津地区は、1丁目から7丁目までであるが、向山小学校が2丁目と4丁目であり、その南側の谷津南小学校の学区が3丁目である。元々は、全てが谷津小学校の学区であった。谷津小学校が昭和50年頃、1千名を超える大きな学校になった為に、向山小学校を分離した形である。これまで、習志野市では、新設校で学区を分離するという形で、これまで、小学校、中学校やってきた。向山小学校は、谷津の2丁目、3丁目、4丁目のこの3地区が向山小学校だった。そこに新たに、谷津南に大きな集合住宅ができた為に、谷津3丁目部分だけを谷津南小学校区にしたという経過がある。結果論から見れば、習志野市の人口が約16万人であるので、大体、人口1万人あたりに、小学校が1校ということであると、説明

委員が

31街区は、谷津35ヘクタールの開発の一部ということか、と質問

教育総務部参事が

その通りである、と回答

委員が

23年11月末までに、答申を願いたいとあるが、答申の内容によっては、学区の変更があるのか、と質問

学校教育課長が

今回の審議会については、主に児童の増加に伴う、現状での方針の説明に主をおきたい。ご指摘のような、意見が出ることも想定される。それに応じて検討することも必要だと思うが基本的には、意見聴取を第一にしたいと考えている、と回答

委員が

谷津小学区、向山小学区、谷津南小学区、津田沼小学区を含めての学区再編の検討をする必要があるのではないかと、質問

学校教育課長が

開発の状況やマンション購入世帯が流動的であるということ、学校全体の規模の検討であることも含めて、当面の間、学区の変更はないということの、方針を確認していただいて、意見を伺うということになっている。但し、更に大規模なマンション開発があつて、大幅に、児童数の増加が予想される時には、学区の変更も含めて検討することが必要と考えている、と回答

委員が

審議会には、PTAの代表者が4人であるということだが、谷津小学区に係わる人は含まれているのか、と質問

学校教育課長が  
関係する地域の人も含まれている、と回答

委員が  
谷津小学校の保護者等については、意見を伺っているのか、と質問

学校教育課長が  
10月5日に説明会を行う、と回答

委員が  
既存の29年度までの流れを説明するのか、それとも23年11月末までに、通学審議会に答申があるから、その後また変更がありますということで、説明するのか、あるいは、谷津小学校の保護者や地域方に、ご意見を伺う説明会になるのか、と質問

企画管理課長が  
10月5日の説明会では、PTAの4役会で、谷津小学校の増築に関して29年度までの、必要クラス数や教室数の不足数を説明して、その中で通学区域の問題が出た場合には、考えさせていただきたいとの旨を伝える、と回答

委員が  
谷津小学校の保護者の意見も大事にさせていただきたい、と要望

委員長が他に質疑なしと認め、採決の結果、議案第31号は賛成多数で原案どおり可決された。

協議第2号 次回教育委員会の期日について協議し、平成23年10月26日（水）  
午後3時に決定された。

#### <委員長の選挙及び職務代理者の指定について>

委員長が  
次の委員長の任期は、平成23年10月1日から平成24年9月30日までの1年間である旨、また、委員長の選挙は、会議規則第7条に規定されている指名推薦の方法にしてよいかを諮り、全員異議なく指名推薦によることと決定した。

委員長が  
次の委員長には、これまでの慣例で現職務代理者の委員を推薦しているが、他に意見はありますか、と提案

委員長が、  
次期委員長に星野委員長職務代理者を推薦したい、と提案

全員異議なしと認め、次期委員長は星野委員に決定された。

委員長が

委員長の職務代理者については、会議規則第8条の規定により、委員長の推薦に基づき教育委員会が指定することになっている。また、任期は委員長と同様となっている。と説明

委員長職務代理者が

澤村委員を推薦したいと、提案

委員長が全員異議なしと認め、次期委員長職務代理者には、澤村委員が指定された。

<協議第1号は非公開>

**協議第1号 第一中学校グラウンド用地取得について**

**(施設課)**

施設課長が

第一中学校のグラウンド用地の取得について概要を説明。市長部局に教育委員会より、申し入れをして、市長に契約議案を議会に上程していただくため、不動産鑑定により取得予定額が決まったことから、本日協議をした後、次回教育委員会会議に、議案として提出させていただく、と説明

委員が

従前のグラウンドの面積と新しい面積では、どちらが大きいのか、と質問

施設課長が

区画整理グラウンド用地取得により、面積は小さくなるが、グラウンドが整形されるため事実上、広く感じるのではないか、と回答

委員が

グラウンドが校舎の北側になるということか、と質問

施設課長が

南側に都市計画道路が通ることになる、グラウンドは北側になる。また、グラウンドが校舎敷地より高くなっているため、暗くなるという心配はないと、回答

委員長が他に、質疑なしと認め、協議第2号は終了した。

委員長が

平成23年習志野市教育委員会第9回定例会の閉会を宣言